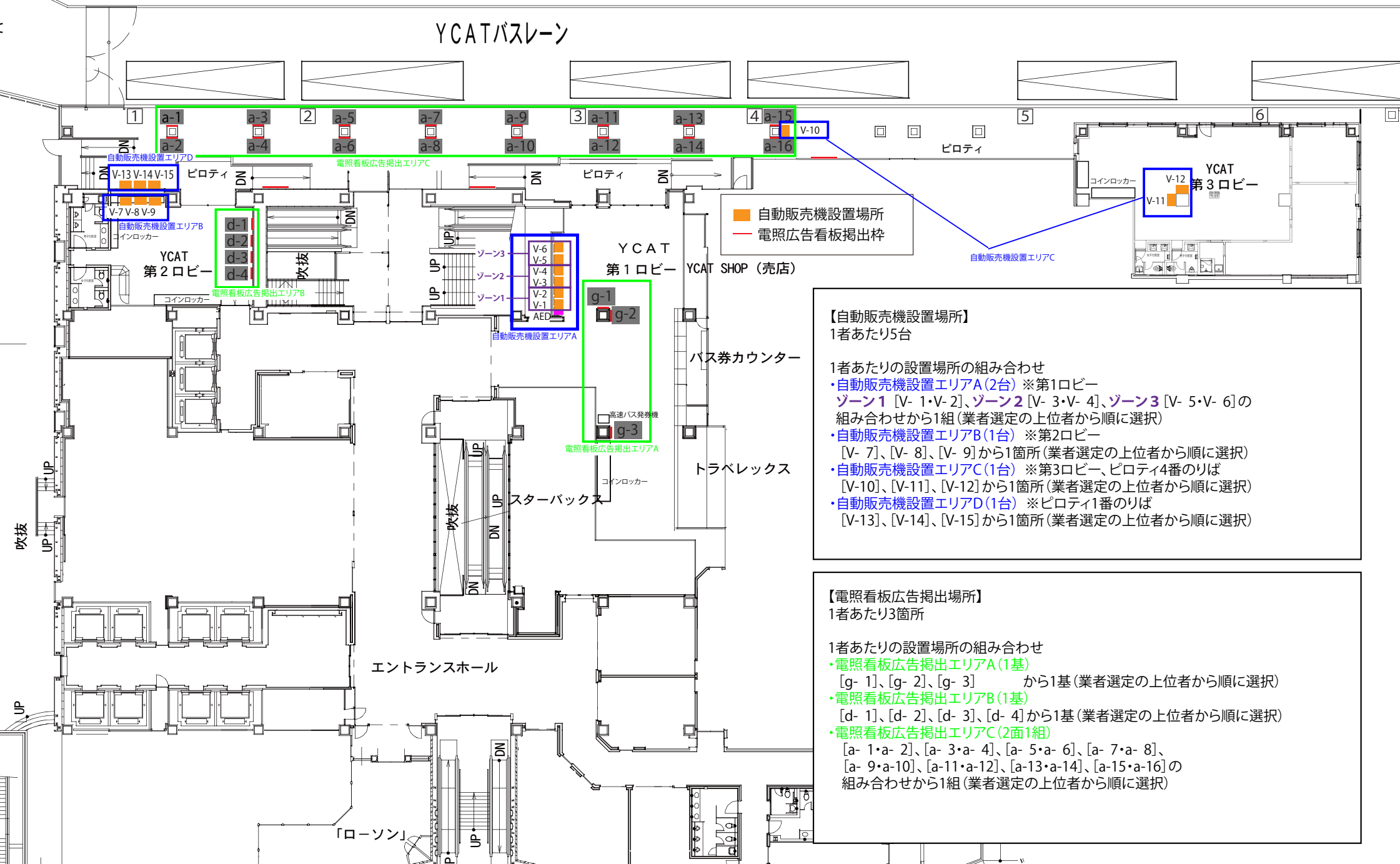


「貸付場所(自動販売機設置・電照看板広告)」



■ 自動販売機設置場所
— 電照広告看板掲出枠

【自動販売機設置場所】
 1者あたり5台

1者あたりの設置場所の組み合わせ

- ・自動販売機設置エリアA(2台) ※第1ロビー
 ゾーン1 [V- 1・V- 2]、ゾーン2 [V- 3・V- 4]、ゾーン3 [V- 5・V- 6]の組み合わせから1組(業者選定の上位者から順に選択)
- ・自動販売機設置エリアB(1台) ※第2ロビー
 [V- 7]、[V- 8]、[V- 9]から1箇所(業者選定の上位者から順に選択)
- ・自動販売機設置エリアC(1台) ※第3ロビー、ピロティ4番のりば
 [V-10]、[V-11]、[V-12]から1箇所(業者選定の上位者から順に選択)
- ・自動販売機設置エリアD(1台) ※ピロティ1番のりば
 [V-13]、[V-14]、[V-15]から1箇所(業者選定の上位者から順に選択)

【電照看板広告掲出場所】
 1者あたり3箇所

1者あたりの設置場所の組み合わせ

- ・電照看板広告掲出エリアA(1基)
 [g- 1]、[g- 2]、[g- 3] から1基(業者選定の上位者から順に選択)
- ・電照看板広告掲出エリアB(1基)
 [d- 1]、[d- 2]、[d- 3]、[d- 4]から1基(業者選定の上位者から順に選択)
- ・電照看板広告掲出エリアC(2面1組)
 [a- 1・a- 2]、[a- 3・a- 4]、[a- 5・a- 6]、[a- 7・a- 8]、
 [a- 9・a-10]、[a-11・a-12]、[a-13・a-14]、[a-15・a-16]の
 組み合わせから1組(業者選定の上位者から順に選択)